

別表

NO	事由	対象者	対象資産	減免率	対象納期
1	生活保護	所有者	土地・家屋	100	保護決定後の納期分
2	道路法面	所有者	土地	100	借用後の基準日に係る全納期分
3	防火水槽	所有者	土地	100	借用後の納期分
4	公共借用	所有者	土地・家屋	100	借用後の納期分
5	公共購入(登記遅滞)	所有者	土地・家屋	100	契約後の基準日に係る全納期分
6	市民菜園	所有者	土地	100	借用後の基準日に係る全納期分
7	災害	所有者	土地・家屋・償却	規則5表	災害後の納期分
8	地域老人広場	所有者	土地	100	町内会借用後の納期分
9	児童遊園	所有者	土地	100	町内会借用後の納期分
10	学童クラブ	所有者	土地・家屋	100	開設後の納期分
11	共同保育所	所有者	土地・家屋	100	開設後の納期分
12	集会所等(自治会)	所有者	土地・家屋	100	開設後の納期分
13	健康管理センター	所有者	土地・家屋・償却	100	減免決定後の納期分
14	医師会館	所有者	家屋(1階公共フロアー)	100	減免決定後の納期分
15	公衆浴場	所有者	土地・家屋・償却	3分の2	減免決定後の納期で清算する 通達減免
16	老人保健施設	所有者	家屋・償却	4分の1	減免決定後の納期で清算する 通達減免
17	ケーブルテレビ	所有者	償却	3分の1	減免決定後の納期で清算する 通達減免
18	相続税物納	所有者	土地・家屋	100	移転登記後の納期分
19	地方税法第348条第2項第10号ないし第10号の8に規定する非課税施設及び事業の用に供する固定資産で建設中のもの	所有者	土地	100	工事着工後の翌年度分から直接その用に供される年度までの全納期分

* 都市計画税の減免は固定資産税の例による。